

北区公園総合整備構想

にぎわいを生み・くらしを豊かにする 魅力ある公園

【概要版】



名主の滝公園



浮間つり堀公園



飛鳥山公園



南谷端公園



西ヶ原みんなの公園



飛鳥山公園



赤羽自然観察公園



滝野川公園



清水坂公園



王子六丁目児童遊園

令和3年3月
東京都北区

北区公園総合整備構想とは？

背景と目的

北区では、日本で最初の都市公園である飛鳥山公園から小さな児童遊園まで、数多くの公園・児童遊園が整備され、子育てや運動・健康増進、地域コミュニティの形成など、様々な場面で私たちの日常を支えてきました。

一方、北区の公園は設置から30年以上経過しているものが多く、また、近年における人口構成や社会経済情勢の変化に伴うライフスタイルの多様化や価値観・意識の変化は、区民が考える“公園のあり方”にも変化をもたらしています。

こうした多様化する公園の利用ニーズに対応していくためには、公園を使いやすく快適なものにしていくだけでなく、一つ一つの公園が個性を發揮し、区民が「楽しい」「訪れたい」と感じるような“魅力ある公園づくり”を推進していく必要があります。

そこで、北区における公園・児童遊園のあるべき姿を定め、“魅力ある公園づくり”の視点から「整備」「管理」「運営」を踏まえた施策を展開し、生活にやすらぎと潤いを与え、人々が集まり笑顔があふれる公園づくりを推進していくことを目的として、本構想を策定しました。

<本構想における「整備」「管理」「運営」>

本構想では、“魅力ある公園づくり”の視点から、「整備」「管理」「運営」すべてを踏まえた公園づくりを推進していきます。

整備 公園の新規整備、再生整備といったハード的な取り組み。

管理 単体の公園施設における維持補修や点検、更新、撤去など、ハード的な取り組み。

運営 イベント実施や情報発信、公園の利用ルールやマナーに関することなど、ソフト的な取り組み。

構想の位置づけ

本構想は、『北区基本計画2020』及び『北区都市計画マスタープラン2020』などの上位計画や、公園と関係の深い『北区緑の基本計画2020』など、関連する計画と整合を図るものとします。

構想の期間

公園の「整備」「管理」「運営」は、長期的な視点をもって推進していくことが必要であることから、基本理念や基本目標については、本構想の長期的な考え方として継承していきます。ただし、今後の社会情勢の変化に起因して変化する公園の役割・機能や、上位関連計画の改定に柔軟に対応していくため、各方針や施策については10年ごとに見直しを行うこととします。

また、本構想の実現性をより高めるため、重点方針については、それぞれの施策についての取り組み内容や実施時期などを設定した『北区公園魅力向上推進プラン』を作成します。

『北区公園総合整備構想』の対象期間：令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）
 『北区公園魅力向上推進プラン』の対象期間：
 【短期】令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）
 【中期】令和3年度（2021年度）～令和9年度（2027年度）
 【長期】令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

公園の課題

北区の公園の現況や、公園利用に関する意見などから、以下のような課題があげられます。

整備 公園整備における課題

公園面積の増加

公園機能の適正配置化

多様な利用に対応する公園づくり

防災および減災に寄与する公園づくり

地球環境の保全に寄与する公園づくり

前計画値 (2009年)	現況値 (2019年)	中間年次 (2024年)	目標年次 (2029年)	長期目標
2.2 m ² /人	2.3 m ² /人	2.4 m ² /人	2.5 m ² /人	5.0 m ² /人
72.8 ha	83.6ha	87.0ha	90.5ha	180.7ha

※下段：公園面積（市街化区域内の公園などの総面積）
 ※長期目標の公園などの総面積は、目標年次の推定人口を用いて算出

1人当たりの公園などの面積の目標

出典：北区緑の基本計画 2020

管理 公園管理における課題

公園施設の清潔感・快適性の向上

公園利用者の安心・安全の確保



公園施設（トイレ）の更新およびバリアフリー化を行った事例（王子五丁目児童遊園）

運営 公園運営における課題

地域住民を交えた公園づくり

公園管理における地域住民参加の推進

人を呼び込む魅力ある公園づくり

理念と目標

基本理念

にぎわいを生み・くらしを豊かにする 魅力ある公園

北区は、下町風情を感じる商店街、由緒ある桜の名所、荒川をはじめとする4つの河川の水辺など、たくさんの「くらしやすさ」を持っています。

区民が愛着を持って利用してもらえる公園づくりには、こうした北区の資源と公園を連携させ、北区ならではの個性的な公園を作っていく必要があります。北区ならではの個性的な公園は、区内だけでなく区外の人々にも北区の魅力を発信するツールとなり、まち全体のにぎわいや活力を生み出すきっかけになります。

また、公園は、環境保全、レクリエーション、景観形成、防災などの多面的な機能を持っています。公園がより多くの人々にとって使いやすく楽しい空間となれば、新たな交流が生まれ、人々のくらしもより豊かになることが期待されます。

北区の公園が区民にとって愛着ある魅力的な空間となり、まち全体のにぎわいや活力、人々の交流やくらしの豊かさをもたらすことを目指して、この基本理念を掲げます。

基本目標

「整備」「管理」「運営」の指針として目指すべき3つの公園の姿を基本目標として掲げます。

基本目標Ⅰ 誰もが使いやすい身近な公園

様々な年齢・身体機能・言語などに関わらず、より多くの方々にとって使いやすく、くらしの一部として利用したくなる身近な公園を目指していきます。

基本目標Ⅱ 安全で快適なやすらげる公園

人々にとって安心して快適に利用できる場となると同時に、周辺地域の安心・安全な環境づくりに貢献する場となることを目指していきます。

基本目標Ⅲ 個性豊かな楽しい公園

「北区ならではの」個性をもった公園として生まれ変わり、区外からも人を呼び込める場として、訪れた人が「楽しい」「また来たい」と感じるような公園を目指していきます。

基本方針

基本目標を実現させるため、「整備」「管理」「運営」すべてを踏まえた公園づくりを進めていきます。

基本目標Ⅰ 誰もが使いやすい身近な公園

— 基本方針 —

◆ 多様な主体の創意工夫による公園の活用【重点方針】

民間事業者をはじめとする、多様な主体が公園づくりに関わることで、様々な視点や柔軟な発想を取り入れた、より多くの方々にとって気持ちよく使いやすい公園づくりを推進していきます。

また、区民との協働による新たな公園運営の仕組みをつくることで、区民にとってより身近な公園としていきます。

◆ 計画的な公園整備の推進

◆ メリハリのある公園整備

基本目標Ⅱ 安全で快適なやすらげる公園

— 基本方針 —

◆ トイレの快適性の向上【重点方針】

より多くの方々快適に利用できるトイレとなるよう、設備や機能性の充実を図り、トイレ更新時には汚れにくい素材を導入するなど、より快適なトイレ環境を整えます。また、管理運営への民間活力の導入などを行うことで、トイレの清潔感の向上を目指します。

◆ 防災・減災機能の強化

◆ 自然環境に配慮した公園づくり

◆ 公園施設の安全性の向上

※【重点方針】とは…

基本方針の中でも優先的に進めるべき取組みを【重点方針】として位置づけ、実現に向けて取り組んでいきます。

基本目標Ⅲ 個性豊かな楽しい公園

— 基本方針 —

◆ 地域資源を活かした個性ある公園づくり【重点方針】

地域の歴史や文化、景観資源を活かして、北区ならではの個性ある公園として整備するとともに、それぞれ特徴ある運営を推進していきます。

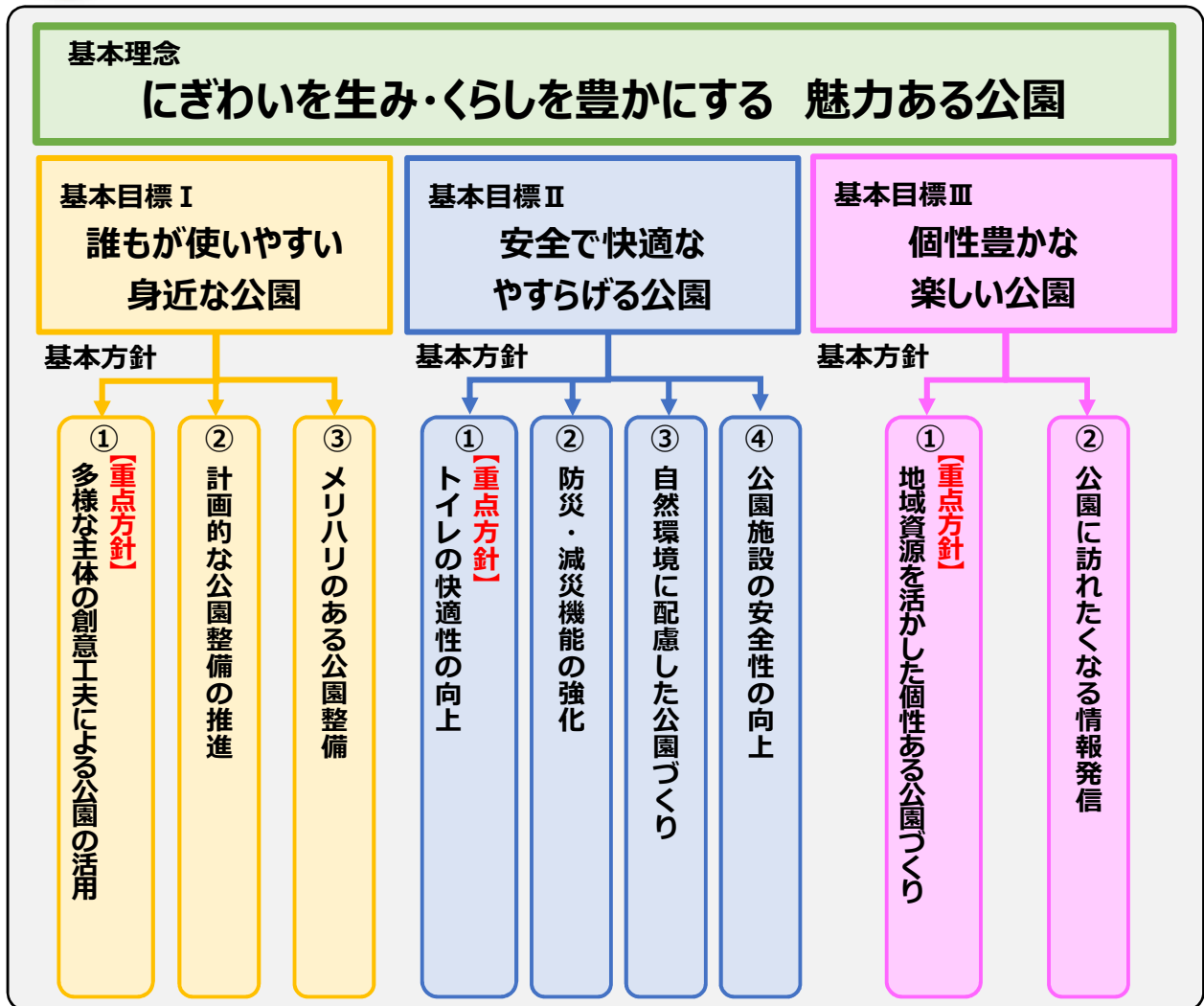
また、区外からも人々が訪れる公園については、公園の特性に応じたコンセプトを設定し、そのコンセプトにもとづいた整備を推進していくことで、公園の個性をより高めていきます。

さらに、Park-PFI 制度や指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用した多彩な発想による公園整備・運営を推進することで、さらなる公園のにぎわいを創出していきます。

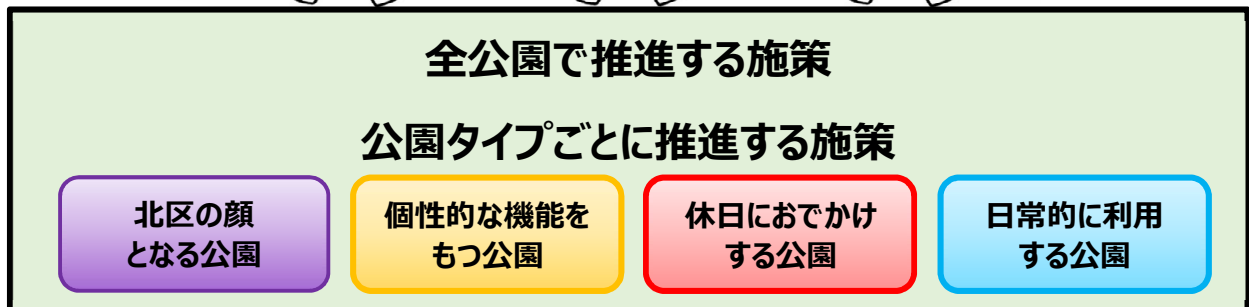
◆ 公園に訪れたいくなる情報発信



体系図



魅力ある公園づくりの視点から展開



施策の展開の考え方

施策については、全公園で共通して実施する施策と、公園の規模や立地などによって実施する公園を分ける施策に分けて展開していきます。

区内の公園を規模・立地・機能によって4つに公園タイプを分け、それぞれの公園タイプの役割に合わせ、「整備」「管理」「運営」を踏まえた施策を推進していくこととします。

◆北区の顔となる公園【タイプ1】

北区の観光スポットのひとつとなって区内外の人々に北区の魅力を広く発信する公園。訪れた人が公園だけでなく、北区の複数の場所を回遊し、街のにぎわいや経済効果を創出することを目指します。

対象公園…飛鳥山公園



◆個性的な機能をもつ公園【タイプ2】

自然、歴史、スポーツといった公園の特定の機能により磨きをかけた、区内でオンリーワンの個性的な機能をもつ公園。区内全域から区民が訪れ、訪れた人が同一の機能をもつ周辺資源を回遊することで地域のにぎわいを創出することを目指します。

対象公園…赤羽自然観察公園、赤羽スポーツの森公園、
名主の滝公園、滝野川公園



◆休日におでかけする公園【タイプ3】

一定規模以上の敷地にしか設置できないレクリエーション施設や広場施設、スポーツ施設を有する公園。地区内の人々が普段より少し足をのばして訪れ、訪れた人が大きな広場でくつろいだり、大きな遊具や水施設で遊んだりできる場となることを目指します。

対象公園…新河岸東公園、桐ヶ丘中央公園、清水坂公園、
（仮称）赤羽台けやき公園、北運動公園、中央公園、
豊島公園、堀船公園、西ヶ原みんなの公園、田端新町公園



◆日常的に利用する公園【タイプ4】

近所の人々が日常的に利用する、区民にとって最も身近な公園。限られた敷地面積で効果的に公園の機能を発揮するため、機能を絞り、地域内の公園同士で機能を分担することで、区民がそれぞれの年齢、趣味、身体機能や生活習慣などに合わせて利用する公園を選べるようになることを目指します。

対象公園…タイプ1～3以外の公園・児童遊園



施策一覽

目標	基本方針	施策	対象となる公園タイプ ^o			
			1	2	3	4
I 誰もが使いやすい身近な公園	【重点方針】 多様な主体の創意工夫による公園の活用	公園の利用ルールについて、公園を利用しない人々からも意見をくみ取る仕組みをつくり、より多くの方々が気持ちよく使える公園づくりを推進していきます。	◆	◆	◆	◆
		区民が気軽に公園の運営や維持管理に参加できる「公園管理サポーター」制度の導入を検討していきます。	◆	◆	◆	◆
		ドッグランが自主運営できるルール作りなど、区民と協働した公園の利用ルールの検討を行います。		◆	◆	
		活動団体との協働により、プレーパーク事業を推進していきます。			◆	◆
	計画的な公園整備の推進	「都市計画公園・緑地の整備方針」や「緑確保の総合的な方針」など、上位計画に基づき公園の整備を推進していきます。	◆	◆	◆	◆
		周辺地域のまちづくりとあわせ、公園の拡張整備や老朽化した公園の再生整備を推進していきます。	◆	◆	◆	◆
		大規模な公園・緑地や、日常的に利用する公園が不足する地域においては、公園や児童遊園の整備を推進します。			◆	◆
	メリハリのある公園整備	ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を行うなど、多様性を受け止める公園づくりを推進していきます。	◆	◆	◆	◆
		やさしい日本語や多言語対応の案内板を設置し、公園の利用ルールが誰でもわかるようにしていきます。	◆	◆	◆	◆
		公園の利用実態や地域特性を踏まえて駐輪場などを整備し、来訪しやすい公園づくりを推進していきます。	◆	◆	◆	◆
		トイレの有無やバリアフリー化の状況など、公園がより使いやすいくなる情報をホームページなどで発信していきます。	◆	◆	◆	◆
		より多くの方々にとって使いやすいインクルーシブ遊具の整備や、インクルーシブな公園としての部分的な整備を推進していきます。		◆	◆	
		日常的に利用する公園では区民とともに「利用テーマ」を設定することで、機能の適正配置化を図るとともに愛着のある公園づくりを推進していきます。				◆

目標	基本方針	施策	対象となる公園タイプ ^o			
			1	2	3	4
Ⅱ 安全で快適なやすらげる公園	トイレの快適性の向上 【重点方針】	公園のトイレは配置基準を設定し、適正配置化を推進します。	◆	◆	◆	◆
		駅周辺の公園や比較的規模の大きい公園のトイレでは、機能性の充実を図り、より多くの方々の利用に配慮したトイレ設備を設置していきます。	◆	◆	◆	◆
		汚れが付きにくく目立ちにくい素材の導入により、トイレ清掃の効率化および清潔感の向上を図ります。	◆	◆	◆	◆
		利用頻度や耐用年数から、児童遊園のトイレの適切な更新頻度を検討していきます。	◆	◆	◆	◆
		ネーミングライツや管理を含めたリース契約の導入など、民間活力の導入によりトイレの清潔感向上を検討していきます。	◆	◆	◆	◆
		公園トイレと管理棟を一体化することで、防犯面の向上を図ります。	◆	◆		
		休日におでかけする公園や日常的に利用する公園のトイレでは、子どもと一緒に使いやすいトイレ設備を設置していきます。			◆	◆
	防災・減災機能の強化	避難場所やいっとき集合場所に指定されている公園では、フリー Wi-Fi の導入や太陽光パネルの設置など、避難時に活用できる施設の導入を検討します。	◆	◆	◆	◆
		公園の外周の植栽には、防犯の視認性を考慮しながら、延焼防止や避難時の安全性の向上のため、防火性の高い樹種を植栽していきます。	◆	◆	◆	◆
		集中豪雨対策として地下浸透施設を整備するなど、雨水の流出抑制に配慮した施設整備を推進していきます。	◆	◆	◆	◆
		防災訓練など、公園での地域防災活動への支援を行います。	◆	◆	◆	◆
	公園づくり 自然環境に配慮した	生きものの生息地（ハビタット）の保全・創出を図り、生物多様性に配慮した公園づくりを行います。	◆	◆	◆	◆
		公園内のビオトープなど、生きものの生息地となる場所では、生きものの生息環境に配慮した植栽管理や水質を適切に維持するための定期的な管理を行います。	◆	◆	◆	◆
		樹木の維持管理については、有資格者による定期点検を行うほか、自然樹形が保てるような適切な頻度での剪定や配植を行います。	◆	◆	◆	◆
	公園施設の安全性の向上	防犯対策として、必要性が認められる公園では防犯カメラの設置を推進するとともに、死角をつくりにくい植栽や施設の配置に取組みます。	◆	◆	◆	◆
		公園施設の更新を行う際には、機能配置の適性化を行うほか公園灯の LED 化や耐久性の高い材質への変更を実施します。	◆	◆	◆	◆
		安全基準に適合しない遊具については、早期に基準に適合した遊具に改善していきます。	◆	◆	◆	◆
		安全対策として、公園施設の定期点検や『北区公園施設長寿命化計画』に基づく公園施設の更新を実施していきます。	◆	◆	◆	◆
		公園施設の破損などを発見した際に、公園利用者がスマートフォンなどのアプリにより投稿できる仕組みの導入を検討します。	◆	◆	◆	◆

目標	基本方針	施策	対象となる公園タイプ ^o			
			1	2	3	4
Ⅲ 個性豊かな楽しい公園	【重点方針】 地域資源を活かした個性ある公園づくり	区内の緑のネットワークに配慮しながら、公園が地域における緑の拠点となるように緑化を推進していきます。	◆	◆	◆	◆
		「景観重要公園」に指定されている公園は、地域が持つ良好な景観を保全する公園整備を行います。	◆	◆	◆	◆
		季節の花やみどり、歴史・文化資源、景観などの地域資源と公園をつなぐことで、回遊して楽しめる公園づくりを推進します。	◆	◆	◆	◆
		美化ボランティアなど、地域住民が公園の花壇管理に参加できる場づくりを推進します。	◆	◆	◆	◆
		地域住民との協働や環境学習施設との連携により、生きもの調査など、自然に触れて学べるプログラムを実施します。	◆	◆	◆	◆
		民間事業者の柔軟かつ多彩な発想を取り入れた公園整備を行うため、Park-PFI制度の活用や指定管理者制度の導入を推進します。	◆	◆	◆	◆
		北区の顔となる公園、個性的な機能をもつ公園では、特徴を活かしたコンセプトを設定し、コンセプトに基づいた公園づくりを推進していきます。	◆	◆		
	情報発信 公園に訪れたいくなる	公園の魅力を発信する「公園ガイドブック」などを作成し、北区の公式ホームページ・SNS・アプリで情報発信していきます。	◆	◆	◆	◆
		四季の花による植栽などのフォトスポットを設置し、公園利用者がSNSなどで発信したくなる公園づくりを推進します。	◆	◆		
		桜や紅葉の見ごろ情報といった季節ごとの公園の見どころや、公園施設の混雑状況といった利用状況などの情報をホームページ・SNSなどで発信していきます。	◆	◆	◆	
		北区アンバサダーなどとの連携により、公園の魅力を発信する仕組みを推進します。	◆			

推進の仕組み

重点方針については、それぞれの施策の取組み内容や実施時期などを設定した『北区公園魅力向上推進プラン』を作成します。『北区公園魅力向上推進プラン』では、それぞれの施策の評価指標における短期（～3年）、中期（～5年）、長期（～10年）の目標を設定し、期間ごとに達成度の確認を行うこととします。また、施策のなかでも特に優先的に推進すべき施策を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、3か年での事業計画を設定します。リーディングプロジェクトは、3年ごとに進捗状況の評価を行い、見直しを図ることとします。

北区公園魅力向上推進プラン

◆ 多様な主体の創意工夫による公園の活用【重点方針】

施策Ⅰ－①－A【リーディングプロジェクト】

公園利用ルールについて、公園を利用しない人々からも意見をくみ取る仕組みをつくり、より多くの方々が気持ちよく使える公園づくりを推進していきます。

施策Ⅰ－①－B【リーディングプロジェクト】

区民が気軽に公園の運営や維持管理に参加できる

「公園管理サポーター」制度の導入を検討していきます。



◆ トイレの快適性の向上【重点方針】

施策Ⅱ－①－B【リーディングプロジェクト】

駅周辺の公園や比較的規模の大きい公園のトイレでは、機能性の充実を図り、より多くの方々の利用に配慮したトイレ設備を設置していきます。

施策Ⅱ－①－G【リーディングプロジェクト】

休日におでかけする公園や日常的に

利用する公園のトイレでは、子どもと

一緒でも使いやすいトイレ設備を設置していきます。



◆ 地域資源を活かした個性ある公園づくり【重点方針】

施策Ⅲ－①－C【リーディングプロジェクト】

季節の花やみどり、歴史・文化資源、景観などの地域資源と公園をつなぐことで、回遊して楽しめる公園づくりを推進します。

施策Ⅲ－①－F【リーディングプロジェクト】

民間事業者の柔軟かつ多彩な発想を取り入れ、

区民サービスを向上させるため、Park-PFI制度の活用や指定管理者制度の導入を推進します。



北区公園総合整備構想【概要版】

令和3年3月

発行：東京都北区土木部土木政策課

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

電話：03(3908)9252(ダイヤルイン)

刊行物登録番号

2-1-144

